

平成31年3月13日

## 窓口営業時間の一部変更（昼時間の休業）について

トモニホールディングスグループの香川銀行（頭取 本田 典孝）は、平成31年4月22日から、一部店舗の窓口営業時間を下記のとおり変更いたしますので、お知らせします。

これまで、当座預金業務を営む銀行店舗の営業時間については、銀行法施行規則により9時から15時までと定められておりましたが、平成28年9月の改正により、営業時間の弾力化が認められたことから、窓口営業時間中に1時間（平日11：30～12：30）の休業時間を設定させていただくこととしました。

今回の変更により、地域金融機関としてお客さまとの接点を維持しつつ、行員の働き方改革や業務の効率化を進めることで、より一層のサービス向上に努めてまいります。

お客さまにはご不便をおかけいたしますが、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。  
なお、窓口休業時間帯におきましても、店舗内ATMはこれまで同様ご利用いただけます。

### 記

#### 1. 対象店舗

名称	住所
高田支店	香川県高松市亀田町385番地3
岡本支店	香川県高松市岡本町1541番地の3
津田支店	香川県さぬき市津田町津田1011番地11
綾歌支店	香川県丸亀市綾歌町岡田東1834番地2

#### 2. 変更日

平成31年4月22日（月）

#### 3. 窓口営業時間

現状	変更後
（平日）9：00～15：00	（平日）9：00～11：30 12：30～15：00

変更後、11：30～12：30は窓口を休業いたします。

#### 4. ATM営業時間

変更はございません。

以上